

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	岡崎 滋樹 (おかざき しげき)
○学位の種類	博士 (経済学)
○授与番号	甲 第 1259 号
○授与年月日	2018 年 9 月 25 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	「畜産」から見た戦前東アジアにおける農業経済圏の再編 -台湾馬政計画(1936 年～1945 年)を中心に- (Reorganization East Asia Agricultural Economics System and Taiwan Horse Administration Program:1936-1945)
○審査委員	(主査) 金丸 裕一 (立命館大学経済学部教授) 細谷 亨 (立命館大学経済学部准教授) 松野 周治 (立命館大学名誉教授) 北波 道子 (関西大学経済学部教授)

### <論文の内容の要旨>

本論文は、従来の研究においては解明されていなかった台湾馬政計画の検証を通じて、生態系に依拠する東アジアにおける農業経済圏の再編の試みについて、論じたものである。

具体的には「近代」を表象する家畜である馬の台湾における普及政策を分析するが、序章では、先行研究と史料状況、更に問題意識が明示される。本文は以下の内容で構成されている。

**第 1 章「近代日本の畜産「雑種化黄金期」と馬匹改良—1896～1935 年の馬政／畜産」**では、昭和期の外地を論じる前提として、明治期以降の内地における畜産改良発展史を回顧し、如何にして近代日本「馬政計画 (1906 年～1935 年)」という改良事業が生まれ、またその国策の結果はどうであったのかについて、数量的考察を通じて明らかにされている。その際、研究史における成果と限界点が明確に整理されるとともに、計画立案から政策結果までの過程が考察されている。本論たる台湾での事例を解明するに際しての、重要な序論的部分に該当する。

**第 2 章「台湾畜産界の改変と「馬の調査員」・佐々田伴久」**では、昭和期の台湾馬政計画 (1936 年～1945 年) 実施を見据えて農林省が実施した事前調査が取り上げられている。従来の研究では、満鉄や興亜院による各種調査の実態が明らかにされてきた。本章では、調

査の在り方のみが専論され政策との関連が不十分であった研究史の到達点を考慮して、台湾馬政計画においては如何にして調査が政策に左右され、調査の性格そのものが変えられていたのかを明確に提示・論証している。そこではまた、担当部署内での人的関係が丁寧に分析され、東アジア経済史における「官庁」が持つ具体的役割が活写されている。

**第3章「台湾馬政計画の立案とその作業実態」**では、台湾総督府職員による台湾馬政計画の立案過程が精緻に論証されている。昭和戦前期の資源開発計画あるいは産業計画に対して、従来は敗戦という「歴史家の後知恵」的な視点から「机上の空論」や「杜撰」といった評価が頻繁になされてきた。そこでは立案者たちによる合理的志向は、等閑視されていた。しかしながら現場サイドから見ると、立案過程においては「非合理性の中の合理性」が追求されていたこともまた事実である。かかる実態が、台湾馬政計画を事例に政策立案に関与するテクノクラートの視点を通じて論証されている。

**第4章「台湾馬政計画の展開と畜産問題」**は、1930年代後半から終戦までの台湾および台湾社会について、馬政計画の検証を通じて再考したものである。具体的には、畜産業という視点から照射した場合、「南進」や「工業化」として語られる傾向の強かった当該時期の台湾が畜産業から照射した場合に、如何にして異なる角度からの位置づけが可能となるのか、あるいは旧来の台湾像は如何なる形で再構成することができるのかという問題提起がなされている。戦時台湾の馬政は、台湾総督府官僚たちの現場を重視して斟酌した政策変化に見る対応力や柔軟性、台湾社会を熟知した立場から構想された諸対策などを特徴としていた。だが現実には、アジア・太平洋戦争開戦後になると馬政計画は停滞を余儀なくされ、役牛から役馬への転換は挫折した。ただし、それは単に失敗に終わったのではなく、政策過程においてその試みは海南島やフィリピンなどへ波及し、台湾総督府は耐熱性馬匹供給の担い手としての役割を自負するに至った。

**終章**では、各章において提起された論点が纏められる。即ち、外地の中でも「馬」との関連性が希薄であった台湾において「机上の空論」と評価されがちであった立案ではあったが、旧来からの役牛を減退させず新参の役馬を増進させる趣旨の志向が指摘され、これが10年計画では実現可能性を追究した政策、30年計画では半ば不可能を承知して立案した政策といった二面性に、各々反映されていると結んだ。

#### <論文審査の結果の要旨>

本論文は、従来の先行研究においては解明されていなかった「台湾馬政計画」の展開から帰結までを、内地と外地の双方における政策的動向に着目しながら実証的に論じた、極めて先駆的な研究である。この研究では、1930年代の日本領有下台湾で進められた諸計画、すなわち農業への役馬投入の全容が、広範な史料・統計の発掘・批判的分析を通じて明らかにされている。従来は単に「杜撰」と評価されてきた各種調査に対して、担当官僚の経歴や行動、認識や思考にまで徹底的に潜入しつつ再検証を実施、そこに「自らが達成できる範囲内で得られる合理性を強く求める」姿勢で、彼らが事態に対応した

ことを発見している。日本本国における馬政については一定程度の研究蓄積があったとはいえ、その台湾における展開についての具体的考察は、まさに本論文をもって嚆矢とすることができる。日本敗戦による「崩壊」や「破綻」といった通説的評価だけでは理解され難い、日本帝国による植民地支配の実相を剔出した、オリジナリティあふれる実証研究である。

加えて、分析に際しては単なる社会経済史的枠組みだけではなく、獣医学史や生態系改造の企てといった自然科学分野の視点をも援用しており、極めてユニークな手法が採用されている。主題に密着した歴史分析が、強く志向された力作であると評価できる。また、実証研究の範囲が禁欲的に台湾に限定されてはいるものの、その背景には「外地も巻き込んだ資源開発についての研究蓄積が不十分」という国内外研究の現状がある。内地と台湾との有機的関係性の変遷が考察の俎上に置かれていることも、特記されるべきであろう。帝国圏の広域的支配に伴う東アジアからの農林資源の徹底した動員に特徴を有する日本帝国圏の全体像を解明する上で不可欠となる基礎作業である。別言すれば、資源問題や環境問題を検討する上での制約、即ち実態分析が圧倒的に不足している現状を、本論文は具体的史実に立脚しつつ克服せんと試みた研究といえる。よって本論文は、理論的一般化を導出する際に必須となる基礎研究にも該当し、その意味での貢献も大きい。

無論、限られた時間内において進められた作業であるため、今後に残された課題も同時に存在している。例えば、表題に示される「東アジアにおける農業経済圏の再編」といった大きなテーマは、台湾馬政計画、また植民地期台湾農業資源開発が、いかなる意味合いにおいて戦後への影響を及ぼしているのかについては今後の課題である。それは、実証的理論的な考察が進められたのち、本格的に解明される大きな課題になるだろう。特に、総力戦たるアジア・太平洋戦争に組み込まれた時期の台湾における農林資源動員という論点とのかかわりで言えば、本論文が指摘した牛→馬→牛といった政策転換の中に、日本による総力戦体制の矛盾・動揺も看取される。もしもそこに「合理性」を見出そうとするのであれば、やはりかかる歴史的文脈の中で読み取る必要があるのではないか。

また、「畜産」という視点に関していえば、台湾における養豚・家禽も大きな位置を占めていたことも事実である。したがって、役畜のみならず食肉をも含めた農業生産・食料消費構造をめぐる総体的再編成の実相も、検討される必要があるだろう。さらに、台湾史的な角度から見ると、開発が進んだ西部と相対的に遅れた東部との関係性、北部の新竹州竹南郡が馬産奨励において有した意義など、地帯類型に即した考察も、今後の研究においては重要な課題と思料されるのである。

しかしながら、かかる課題はなお残存しているものの、本稿において展開された分析は前述の通り秀逸なものであることに変わりはない。以上、公聴会での口頭試問結果と論文審査を踏まえ、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たして

おり、博士学位を授与するに相応しい作品であると判断で一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公聴会は、2018年7月13日午後2時30分より午後3時40分まで、立命館大学びわこ・くさつキャンパス アクロスウイング第一研究会室において開催された。

本論文の主査は、本学大学院経済学研究科博士課程後期課程の在学期間における論文執筆や学会発表など様々な研究活動および日常的に研究討論を行ってきた。三名の副査も、同じく平素の研究活動全般に対して、恒常的な関与を持っていた。そして主査及び副査は、公聴会における質疑応答を通じて、岡崎滋樹氏が博士学位に相応しい能力を有することについて、均しく確認した。引続き、同日午後3時40分から午後4時40分において開催された口頭試問において主査・副査は、岡崎滋樹氏が構想する「東アジアにおける農業経済圏の再編」を全面的に提起するための具体的作業見通しについて知り得ることが出来た。更に本論文執筆にいたる過程において岡崎滋樹氏が公表した論文・研究ノート・文献目録・翻訳などの成果によって、その外国語運用能力についても優れた水準にあることを確認した。

よって、本学学位規定第18条第1項に基づいて、博士（経済学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。